

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和6年6月発行

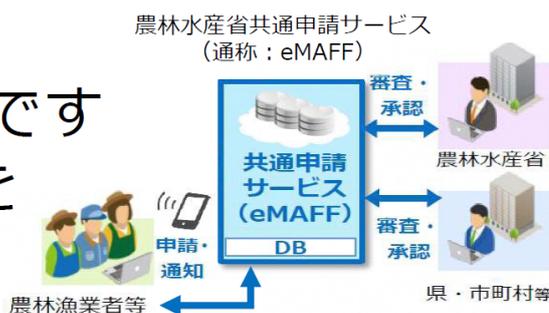
令和7年2月からの定期報告等の手続き※ について電子申請が可能となります。

※令和6年度から電子申請が可能となる手続き

- ・令和7年2月～ **定期報告**（全家畜の所有者）
- ・令和6年10月～ **家きんの自己点検**（家きんの所有者）
- ・令和7年5月～ **豚等の自己点検**（豚等の所有者）

- ・電子申請は必須ではありません
- ・従前の形態での報告方法は継続されます
- ・電子申請システムの具体的な内容については、7月16日（火）に山形テルサにて農林水産省が生産者向けの説明会（web 配信有り）を行います。詳しくは裏面をご覧ください。

電子化に伴い
eMAFF IDの取得が必要です
eMAFF ID取得の手続きを
お願いいたします



電子化によるメリット

- ◆ **インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります**
インターネットに接続できる端末（パソコン、スマホ等）があれば自宅や農場から提出ができ、市役所や家保等の窓口への提出や郵送が不要になります。
オフライン環境でも報告書の作成ができます。
※これまでどおり紙での報告も受け付けます。
- ◆ **過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります**
電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- ◆ **報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられるようになります**

飼養衛生管理等支援システム講習会

1. 講習内容等

- ・ 内 容：共通申請サービスの基礎操作、申請書の作成・申請、構成員の登録業務 等
- ・ 持ち物：特になし

講習資料は印刷したものを当日配布します。また、講習で使用するパソコンも当日会場に用意してありますので、手ぶらで来ていただけます。

2. 日時場所

ブロック	日にち	場所
東北	7/16(火)	山形テルサ(山形)

- ・ 時 間：午前9時から正午まで

3. 受講注意点

- ・ 本講習はハンズオン形式（※）で行います。1会場あたり定員は25名のため、ご参加いただけない場合もありますのであらかじめご了承ください。
（※）説明を聞きながら、実際にその場で本システムを体験していただく研修です。
- ・ 当日はMicrosoft Teamsでもオンライン配信を行います。ご自身のパソコンやスマートフォンでもご視聴いただけますが、通信費等のご利用者負担となります。
- ・ 講習参加に必要な宿泊費、交通費は参加者負担となります。
- ・ 参加希望者は最上家畜保健衛生所までご連絡ください。
申込締め切り：6月25日

申し込み、お問い合わせは
最上家畜保健衛生所
電話 0233-29-1357
FAX 0233-23-2944
E-mail ymogamikachiku@pref.yamagata.jp

